

2024年 年頭所感



大阪府保険医協会理事長

宇都宮健弘

皆さま、あけましておめでとうございます。旧に倍して本年もよろしくお祈り申し上げます。今の政府の医療政策は、ダイナ

ミク的な変化を私たち国民に印象付けようとするものです。しかし実際は、旧態然とした医療費抑制政策に固執した対応に明け暮れて

3団体が足並みを揃えて

いるのが本質です。具体的な例としては、国民皆保険制度を揺るがすマイナ保険証義務化と健康保険証廃止案が象徴的です。政府が提唱する医療DXとあわせて、新しい年も本方針には断固としてNOの声をあげていかねばなりません。

その中でもマイナンバーシステムは税の徴収・行政間やりとりで使用される目的でつくられた制度でした。普及に躍起となる政府は当初のマイナンバーカードの形すら変質させ、大事な個人番号を持ち歩く必要のあるものになりました。医療の現場における過度の合理化、画一化は医療の質を向上させ

るのに絶対的な方策ではないということを再確認したいと思えます。さらに、医療の質を向上させれば医療費が増大することも心に留めておきたいと考えます。このことは多くの研究者が実証、報告済み事実です。

今年からは保険医会館の新建設計画も本格的に進みます。新年も課題は山積しておりますが、医科協会も大阪府歯科保険医協会、大阪府保険医協同組合と足並みをそろえて取り組みを進めてまいります。皆さまのご支援今後とも重ねてよろしくお祈りいたします。



大阪府歯科保険医協会理事長

小澤 力

明けましておめでとうございます。政府は、昨年4月からの保険医療機関・調剤薬局へのオンライン資格確認導入の原則義務化と、今年秋に「現行の保険証廃止」と、マイナ保険証への一本化、さらには今年9月末までにオンライン請求を原則「義務化」するという、国民、医療機関を置き去りにした無謀な政策を強行しようとしています。

協会は、会員の先生方に集めて頂いた「現行の保険証残せ」の署名や、先生方からのアンケート結果に基づき、国会、省庁要請を行い、マイナ保険証義務化反対の大きな世論を作り出すことができました。現場を担う先生方、患者さんの声が歴史的な運動を作り出してきました。ありがとうございます。安保3文書に基づく軍事費の大幅な増額や、反撃能力保有の

協会運動の正念場

財源のベースは、歳出改革での捻出とされ、そのトップに上げられているのが社会保障費です。今年も、6年ぶりの医療・介護・福祉のトリプル改定にあたります。この改定に向け、政府は「診療所の収益を守るのか、勤労者の手取りを守るのか」という大きな文脈で「議論を」（財政審 増田寛也氏）など、国民と医療機関の分断や、医療保険適用薬剤への差額徴収導入などなど、なりふり構わぬ医療・社会保障費の削減を打ち出しています。

「医療経済実態調査」によっても歯科医院経営の厳しさは明らかですが、歯科医院数の初めでの大幅な減少も見過ごせません。2019年に68500件だった歯科診療所は2023年7月には67231件と僅か4年間で前代未聞の1500件近くも減少しています。コロナ禍、物価の高騰、人件費の上昇、オンライン資格確認義務化などによる閉院、廃院が協会にも多く報告されています。新しい年は、会員の先生方の権利と医院経営を守る運動の正念場であり、医療改善と真向きから対峙する年になります。

現在の保険医会館は、老朽化が進み、今年で幕を閉じます。来月1月から解体に入り、2026年に新会館が完成する予定です。この地に会館を建設し、保険運動の拠点を築いた先人の思いと、次代の運動を担う先生方へのバトンを託す新会館の建設運動に是非ご参加ください。協会は、運動、会館建設に全力を尽くします。本年もよろしくお祈りします。

歯界

大阪府の八尾市にある恩智神社は、創建は雄略天皇の頃(470年頃)とされる1500年もの歴史を持つ、由緒ある神社だ。この神社は住吉大神と共に、海路・陸路を安全に道案内し、朝廷からの厚い信仰を受けていて、恩智大明神の称号を賜るまでに至ったとされている。神鬼と神龍が拝殿前に鎮座しており、龍と鬼は神のお遣いとも言われ、導きの神様とされており、交通安全はじめ縁結びなどあらゆるものをいい方向に導いてくれるとされている。本拝殿前の神龍が持つ神璽(たま)を撫でる事で開運のご利益があるとされている。昨年メディアでパワースポットと紹介され、一気に人が押し寄せ大騒ぎだったが、半年もすると、もとの静けさに戻った。すぐに、メディアを信じてしまうのはどうかと思うが、いま情報を取手取る手段は沢山あり、本当に必要な情報を見極めるのが難しい時代になっている。混沌とした世界情勢の中、何が正しく、何が問題なのか、見つめ直す時が来たのではないだろうか。(Y)

年末年始の業務についてのお知らせ

協会・協同組合の年末年始の業務と本紙の発行は、次の通りになります。

【業務】協会・協同組合は12月29日～1月8日まで休務とし、1月9日から通常業務を開始します。

【新聞発行】12月25日付と1月5日付を合併し、1月5日付新年号として発行しました。1月15日付は休刊し、1月25日付から通常発行します。

皆様の益々のご活躍をお祈り申し上げます

大阪府歯科 保険医協会

役員・事務局一同

相談役	顧問	名譽理事	監事	事務局長	理事	理事・相談役	副理事長	理事長
山下 紘志	伊津 進弘	玉川 和隆	門奈 文石	三井 泰正	辻本 勝	和田 哲	米永 哲	森 啓
早田 寿夫	兵頭 正道	平野 権	森 哲	森 啓	早田 寿夫	中村 新太郎	中西 幹夫	永田 篤
段野 和茂	玉川 尚美	谷 聡	杉本 聡	近藤 正	小林 裕次郎	江原 豊	安積 中	小山 榮三
吉田 裕志	矢部 あづさ	平尾 清司	富本 昌之	戸井 逸美	小澤 力			